

教育ローン (一般型A)

あきらめたくない夢応援します

年 1.30%~
(変動金利型 保証料別途)

平成 30 年 2 月 1 日現在

- 教育ローン（一般型A）は組合員様向けのローンです。
- 秋田県農業信用基金協会の保証をご利用いただきます。上記金利の他、年 0.50%相当の保証料が別途かかります。保証料のお支払いは一括前払い方式、分割払い(利息内取り)方式のいずれかが選べます。
- 店頭標準金利は変動金利型年 1.6%となりますが、JAカード会員の方は 0.3%割引を致します。

- 貸付期間は最長 15 年（在学期間+9 年）で在学期間中は元金の据え置きが可能です。
- ご融資対象子弟が高校から短大または大学等に進学される場合には、乗換融資をご利用いただけます。乗換融資とは、当JAで進学前の教育施設にかかる教育資金をご融資している場合に、進学後の教育施設における条件に応じて新規にご融資を行い、既貸付金を全額繰上返済いただくことをいいます。

店頭にて返済額の試算を承っております。

商品概要については裏面の商品概要説明書をご確認ください。

ご注意

- 上記金利はお借入当初に適用となり、年2回見直しさせていただきます。
- 上記金利は、今月中にお申込みいただき1か月以内に借入された場合です。
- 金利は原則として毎月見直しさせていただきます。



JAとのお取引はこれからという方もお気軽にご相談ください

大曲支店 ☎0187-63-4343	協和支店 ☎018-892-3014	南外支店 ☎0187-73-1111	豊成支店 ☎0187-57-2331	田沢湖駅前支店 ☎0187-43-1521
花館支店 ☎0187-63-2259	淀川支店 ☎018-896-2011	仙北支店 ☎0187-62-4466	太田支店 ☎0187-88-2200	仙南支店 ☎0187-82-1111
四ツ屋支店 ☎0187-66-1111	西仙北支店 ☎0187-75-1211	横堀支店 ☎0187-69-3111	角館支店 ☎0187-54-3151	六郷支店 ☎0187-84-1444
大曲南支店 ☎0187-65-2010	土川支店 ☎0187-75-1221	千畑支店 ☎0187-85-4111	角館駅前支店 ☎0187-55-2632	
病院支店 ☎0187-63-6878	強首支店 ☎0187-77-2111	畑屋支店 ☎0187-84-1540	西木支店 ☎0187-47-3111	
内小友支店 ☎0187-68-2111	神岡支店 ☎0187-72-3311	中仙支店 ☎0187-56-2005	田沢湖支店 ☎0187-44-3111	

商品概要説明書 教育ローン（一般型A）

（平成30年2月1日現在）

商品名	教育ローン（一般型A）		
ご利用いただける方	<p>○当JAの組合員の方。</p> <p>○お借入時の年齢が満20歳以上であり、最終償還時の年齢が満71歳未満の方。</p> <p>○前年度税込年収が200万円以上（正組合員の方は150万円以上）ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）。</p> <p>○原則として、勤続（または営業）年数が1年以上の方。</p> <p>○教育施設（日本政策金融公庫「国の教育ローン」の対象校に準じます。ただし、外国の教育施設の場合は、JAから振込可能な場合に限定した取扱いとします。）に就学予定または就学中のご子弟のいる方。</p> <p>○生活の本拠が定まっている方（農業者以外の自営業者の方については、ご本人またはご家族の持ち家であること。）。</p> <p>○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。</p> <p>○その他当JAが定める条件を満たしている方。</p>	返済方法	<p>○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年2回返済方式（専業農業者の方に限ります。）、年1回返済方式（専業農業者の方に限ります。）、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、10万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。</p>
資金使途	<p>○就学されるご子弟の教育に関する全てのご資金（借入申込日から2か月以内にお支払済みの資金を含む。）とし、資金使途の確認可能なものとします。</p> <p>（例）</p> <p>①教育施設へ支払う学費、授業料、学費。</p> <p>②アパートの家賃等</p> <p>○現在、他金融機関から借入中の教育資金の借換資金。</p>	担保	○不要です。
借入金額	○10万円以上1,000万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。	保証人	○当JAが指定する保証機関（秋田県農業信用基金協会）の保証をご利用いただけますので、原則として保証人は不要です。
借入期間	<p>○据置期間を含め最長15年（在学期間＋9年）以内とします。</p> <p>○据置期間は、初回ご融資日からご融資対象ご子弟の卒業予定年月の末日の6か月後までの範囲内とします。</p>	保証料	<p>○一括払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>①一括払い ご融資時に一括して保証料をお支払いいただけます。</p> <p>②分割払い 約定返済日の元金返済にあわせ、保証料をお支払いいただけます。</p> <p>なお、保証料率は年0.5%です。</p>
借入利率	<p>○次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>【変動金利型】</p> <p>お借入時の利率は、3月1日、6月1日、9月1日および12月1日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年4回見直しを行い、4月1日、7月1日、10月1日および1月1日から適用利率を変更いたします。お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p>【固定金利型】</p> <p>お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。</p>	手数料	<p>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合の、事務手数料（消費税等含む。）は無料です。</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合の条件変更手数料（消費税等含む。）は無料です。</p>
		苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本支店（所）または金融共済部（電話：0187-42-8092）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、秋田県農業協同組合中央会が設置・運営する秋田県JAバンク相談所（電話：018-864-2030）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合金融共済部または秋田県JAバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>仙台弁護士会（JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記秋田県JAバンク相談所にお申し出ください。）</p>
		その他	<p>○お申込みに際しては、当JAおよびJAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。</p>